

(別紙1)

平成29年度～平成33年度 社会福祉法人 まほろば福祉会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人 まほろば福祉会		法人番号	9-3500-0500-0605				
法人代表者 氏名	理事長 山下 ヤス子							
法人の主たる所在地	宮崎県宮崎大字跡江 525 番地							
連絡先	0985 - 48 - 3830							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日	—							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	平成29年8月21日							
評議員会の承認年月日	平成29年8月10日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (平成28年度末現在)	1か年度目 (平成29年度末現在)	2か年度目 (平成30年度末現在)	3か年度目 (平成31年度末現在)	4か年度目 (平成32年度末現在)	5か年度目 (平成33年度末現在)	合計	社会福祉充実事業未充当額
	94,760 千円	51,480 千円	38,200 千円	24,920 千円	11,640 千円	0千円		
うち社会福祉充実事業費 (単位：千円)		▲43,280 千円	▲13,280 千円	▲13,280 千円	▲13,280 千円	▲13,280 千円	▲96,400 千円	
本計画の対象期間	平成29年度 ～ 平成33年度							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目	処遇改善加算対象外職員への一時金支給	社会福祉事業	既存	処遇改善加算対象外職員に対して法人の財源で一時金を支給し、処遇の向上に資する。	無	11,000 千円
	BE・FREE、Be Fine 内装工事	社会福祉事業、公益事業	既存	老朽化した内装をリフォームすることで利用者の生活の質の向上に資する。	有	15,000 千円
	車輛、設備等更新事業	社会福祉事業	既存	各事業所の旧型の車輛、エアコン、設備等を最新の車輛、機械・機器に更新	有	15,000 千円

				することで職員の業務効率の改善に寄与し、ひいては利用者の支援の向上に資するものである。			
	高齢障害者等生活支援事業	社会福祉事業	既存	有料老人ホームを利用する低所得高齢障害者等への利用料減免を行い生活の安定を図る。	無	2,280千円	
	小計						43,280千円
2か年度目	処遇改善加算対象外職員への一時金支給	社会福祉事業	既存	処遇改善加算対象外職員に対して法人の財源で一時金を支給し、処遇の向上に資する。	無	11,000千円	
	高齢障害者等生活支援事業	社会福祉事業	既存	有料老人ホームを利用する低所得高齢障害者等への利用料減免を行い生活の安定を図る。	無	2,280千円	
	小計						13,280千円
3か年度目	処遇改善加算対象外職員への一時金支給	社会福祉事業	既存	処遇改善加算対象外職員に対して法人の財源で一時金を支給し、処遇の向上に資する。	無	11,000千円	
	高齢障害者等生活支援事業	社会福祉事業	既存	有料老人ホームを利用する低所得高齢障害者等への利用料減免を行い生活の安定を図る。	無	2,280千円	
	小計						13,280千円
4か年度目	処遇改善加算対象外職員への一時金支給	社会福祉事業	既存	処遇改善加算対象外職員に対して法人の財源で一時金を支給し、処遇の向上に資する。	無	11,000千円	
	高齢障害者等生活支援事業	社会福祉事業	既存	有料老人ホームを利用する低所得高齢障害者等への利用料減免を行い生活の安定を図る。	無	2,280千円	
	小計						13,280千円
5か年度目	処遇改善加算対象外職員への一時金支給	社会福祉事業	既存	処遇改善加算対象外職員に対して法人の財源で一時金を支給し、処遇の向上に資する。	無	11,000千円	
	高齢障害者等生活支援事業	社会福祉事業	既存	有料老人ホームを利用する低所得高齢障害者等への利用料減免を行い生活の安定を図る。	無	2,280千円	
	小計						13,280千円

合計	96,400 千円
----	--------------

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	<p>ア 対象外職員に法人の財源で対象職員に準じた一時金を支給することにより処遇の向上を図ることとした。</p> <p>イ 既存施設の整備、機器等の更新を行うことで、利用者の生活、サービス内容の更なる充実を図ることとした。</p> <p>ウ 低所得高齢障害者等への有料老人ホーム利用料の減免を行い生活の維持、安定を図ることとした。</p>
② 地域公益事業	
③ ①及び②以外の公益事業	老朽化した福祉ホーム・障害者用住宅の内装をリフォームすることで利用者の生活の質の向上に資することとした。

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計
処遇改善対象外職員への一時金支給	計画の実施期間における事業費合計	11,000 千円	11,000 千円	11,000 千円	11,000 千円	11,000 千円	55,000 千円
	源						
	社会福祉充実残額	11,000 千円	11,000 千円	11,000 千円	11,000 千円	11,000 千円	55,000 千円
	補助金						
	借入金						
	事業収益						
	その他						

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計
BEFREE、Be Fine内装工事	計画の実施期間における事業費合計	15,000 千円					15,000 千円
	財源構成						
	社会福祉充実残額	15,000 千円					15,000 千円
	補助金						
	借入金						
	事業収益						
	その他						

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
車両、設備等更新事業	計画の実施期間における事業費合計	15,000 千円					15,000 千円	
	財源構成	社会福祉 充実残額	15,000 千円					15,000 千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
高齢障害者等生活支援事業	計画の実施期間における事業費合計	2,280 千円	2,280 千円	2,280 千円	2,280 千円	2,280 千円	11,400 千円	
	財源構成	社会福祉 充実残額	2,280 千円	2,280 千円	2,280 千円	2,280 千円	2,280 千円	11,400 千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

5. 事業の詳細

事業名	処遇改善加算対象外職員への一時金支給	
主な対象者	法人職員（処遇改善加算対象外職員）	
想定される対象者数	50名	
事業の実施地域	法人経営事業所	
事業の実施時期	平成29年6月1日～平成33年12月31日	
事業内容	処遇改善加算対象外職員に法人の財源で対象職員に準じて一時金を支給し処遇の改善を図るもの。	
事業の実施スケジュール	1～5か年度目	毎年度6月、12月に一時金を支給する。
事業費積算 (概算)	一時金単価 110千円 職員数 50人 支給期 年2回 5年 $110千円 \times 50人 \times 2回 \times 5年 = 55,000千円$	
	合計	55,000千円（うち社会福祉充実残額充当額 55,000千円）

地域協議会等の意見と その反映状況	—
----------------------	---

事業名	BE・FREE、Be Fine 内装工事	
主な対象者	BE・FREE、Be Fine 入居者（障害者及び高齢者）	
想定される対象者数	30名	
事業の実施地域	宮崎県宮崎市大字跡江 525 番地	
事業の実施時期	平成 29 年 9 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
事業内容	老朽化した内装をリフォームすることで利用者の生活の質の向上に資する。	
事業の実施スケジュール	1 か年度目	内装工事の実施。
事業費積算 (概算)	60 部屋（共有部分は部屋数に換算して加算）× 250 千円＝15,000 千円	
	合計	15,000 千円（うち社会福祉充実残額充当額 15,000 千円）
地域協議会等の意見と その反映状況	—	

事業名	車輜、設備等更新事業	
主な対象者	法人内利用者（障害者・高齢障害者）	
想定される対象者数	150 名	
事業の実施地域	宮崎県宮崎市大字跡江、大塚町、東諸県郡国富町	
事業の実施時期	平成 29 年 9 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
事業内容	各事業所の旧型の車輜、エアコン、設備等を最新の車輜、機械・機器に更新することで職員の業務効率の改善に寄与し、ひいては利用者の支援の向上に資するものである。	
事業の実施スケジュール	1 か年度目	車輜、機械・機器の更新。
事業費積算 (概算)	初年度 車輜、機器更新 15,000 千円	
	合計	15,000 千円（うち社会福祉充実残額充当額 15,000 千円）
地域協議会等の意見と その反映状況	—	

事業名	高齢障害者等生活支援事業	
主な対象者	有料老人ホーム みんなの家 ともしび利用者（高齢障害者）	
想定される対象者数	5名	
事業の実施地域	宮崎県東諸県郡国富町大字森永	
事業の実施時期	平成29年4月1日～平成34年3月31日	
事業内容	有料老人ホームを利用する低所得高齢障害者等への利用料減免を行い生活の安定を図る。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	5名利用者の減免。
	2か年度目	5名利用者の減免。
	3か年度目	5名利用者の減免。
	4か年度目	5名利用者の減免。
	5か年度目	5名利用者の減免。
事業費積算 (概算)	減 免 家賃20千円、食費18千円の減免 $(20千円+18千円) \times 5人 \times 12月 \times 5年 = 11,400千円$	
	合計	11,400千円（うち社会福祉充実残額充当額11,400千円）
地域協議会等の意見と その反映状況	-	

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

(別紙4－様式①)

社福まほ発第120号
平成29年8月28日

宮崎県知事 河野俊嗣 殿

社会福祉法人 まほろば福祉会
理事長 山下 ヤス子

社会福祉充実計画の承認申請について

当法人において、別添のとおり社会福祉充実計画を策定したので、社会福祉法第55条の2第1項の規定に基づき、貴庁の承認を申請する。

(添付資料)

- ・ 平成29年度～平成33年度社会福祉法人まほろば福祉会社会福祉充実計画
- ・ 社会福祉充実計画の策定に係る評議員会の議事録（写）
- ・ 公認会計士・税理士等による手続実施結果報告書（写）
- ・ 社会福祉充実残額の算定根拠

(別紙5－様式例①)

(文書番号)

平成〇年〇月〇日

〇〇〇都道府県知事

又は 殿

〇〇〇市市長

(申請者)

社会福祉法人 〇〇〇

理事長 〇〇 〇〇

承認社会福祉充実計画の変更に係る承認申請について

平成〇〇年〇月〇日付け（文書番号）により、貴庁より承認を受けた社会福祉充実計画について、別添のとおり変更を行うこととしたので、社会福祉法第55条の3第1項の規定に基づき、貴庁の承認を申請する。

(添付資料)

- ・ 変更後の平成〇年度～平成〇年度社会福祉法人〇〇〇社会福祉充実計画
(注) 変更点を赤字とする、新旧対照表を添付するなど、変更点を明示すること。
- ・ 社会福祉充実計画の変更に係る評議員会の議事録（写）
- ・ 公認会計士・税理士等による手続実施結果報告書（写）
- ・ 社会福祉充実残額の算定根拠
- ・ その他社会福祉充実計画の記載内容の参考となる資料

(別紙6－様式例)

(文書番号)

平成〇年〇月〇日

〇〇〇都道府県知事

又は 殿

〇〇〇市市長

(申請者)

社会福祉法人 〇〇〇

理事長 〇〇 〇〇

承認社会福祉充実計画の変更に係る届出について

平成〇〇年〇月〇日付け（文書番号）により、貴庁より承認を受けた社会福祉充実計画について、別添のとおり変更を行うこととしたので、社会福祉法第55条の3第2項の規定に基づき、貴庁に届出を行う。

(添付資料)

- ・ 変更後の平成〇年度～平成〇年度社会福祉法人〇〇〇社会福祉充実計画
(注) 変更点を赤字とする、新旧対照表を添付するなど、変更点を明示すること。
- ・ 社会福祉充実残額の算定根拠
- ・ その他社会福祉充実計画の記載内容の参考となる資料

(別紙 7 - 様式例①)

(文書番号)

平成〇年〇月〇日

〇〇〇都道府県知事

又は 殿

〇〇〇市市長

(申請者)

社会福祉法人 〇〇〇

理事長 〇〇 〇〇

承認社会福祉充実計画の終了に係る承認申請について

平成〇〇年〇月〇日付け(文書番号)により、貴庁より承認を受けた社会福祉充実計画について、下記のとおり、やむを得ない事由が生じたことから、当該計画に従って事業を行うことが困難であるため、社会福祉法第55条の4の規定に基づき、当該計画の終了につき、貴庁の承認を申請する。

記

(承認社会福祉充実計画を終了するに当たってのやむを得ない事由)

--

(添付資料)

- ・ 終了前の平成〇年度～平成〇年度社会福祉法人〇〇〇社会福祉充実計画
- ・ その他承認社会福祉充実計画を終了するに当たって、やむを得ない事由があることを証する書類

(別紙 7 - 様式例②)

(文 書 番 号)
平成〇年〇月〇日

社会福祉法人 〇〇〇
理事長 〇〇 〇〇 殿

〇〇〇都道府県知事
又は
〇〇〇市市長

承認社会福祉充実計画終了承認通知書

平成〇年〇月〇日付け（文書番号）により、貴法人より申請のあった社会福祉充実計画の終了については、社会福祉法第55条の4の規定に基づき、承認することとしたので通知する。